

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 プライアン F. プリンズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市中央区本町3-5-7） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-3-1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第3四半期連結 累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	第3四半期連結 累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	第3四半期連結 会計期間 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第3四半期連結 会計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	104,776	99,591	30,815	29,843	146,058
経常利益 (は経常損失)	百万円	7,539	19,633	5,081	4,146	6,482
四半期純利益	百万円	7,306	19,700	850	5,522	
当期純利益	百万円					8,303
純資産額	百万円			539,881	554,687	538,713
総資産額	百万円			5,458,539	4,831,324	5,157,322
1株当たり純資産額	円			240.82	250.69	238.60
1株当たり四半期純利益金額	円	4.88	13.18	0.56	3.69	
1株当たり当期純利益金額	円					4.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	3.72	10.05	0.43	2.81	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					3.95
自己資本比率	%			9.9	11.5	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	221,597	93,216			219,626
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	113,524	153,785			158,107
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,622	3,663			4,070
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円			231,273	122,980	187,213
従業員数	人			1,634	1,642	1,610

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,642 [360]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員363人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,512 [339]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員340人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。
なお、平成21年7月1日に発表した新生銀行との合併につきましては、平成22年5月14日開催の両行取締役会において、統合契約を解消することを決議し、統合契約に基づく本合併を見送ることといたしました。
本件については当連結会計年度の第1四半期報告書に記載しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。なお、以下の記載における財務数値の記載金額は、百万円単位未満は切り捨て、億円単位未満は四捨五入して表示しております。

（1）業績の状況

業績

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月～12月）におけるわが国の景気について、日本銀行は12月に景況判断を「緩やかに回復しつつあるものの、改善の動きに一服感がみられる。」としております。

金融環境は、10月には日本銀行により無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標が0.1%前後から0～0.1%に引き下げられ、積極的な金融緩和姿勢が維持されました。国内長期金利（10年国債利回り）は、12月中旬にかけて一時、1.2%台後半の水準まで上昇しましたが、年末にかけては1.1%台まで反落しました。株式相場、為替相場は、それぞれ12月末にかけ、日経平均株価は10,200円台半ばで、ドル円相場は81円台と円高傾向で推移しました。

このような環境下、当第3四半期連結累計期間の業績は、以下の通りとなりました。

総資産は、当第3四半期連結累計期間中3,260億円減少し、4兆8,313億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末と比較して（以下、前年度末比）1,429億円増加し、1兆4,192億円となった一方、貸出金は、前年度末比4,078億円減少し、2兆6,625億円となりました。

負債は、前年度末比3,420億円減少し、4兆2,766億円となりました。預金（譲渡性預金を含む）は、前年度末比1,497億円減少し、2兆9,379億円となりました。債券は、前年度末比2,813億円減少し、2,808億円となりました。なお、個人のお客さまからの調達は、前年度末比ほぼ横ばいの2兆3,514億円で、コア調達（預金ならびに譲渡性預金、債券、社債の合計）に占める個人のお客さまからの調達比率は7.9ポイント上昇し、71.0%となりました。

純資産は、前年度末比160億円増加し、5,547億円となりました。

損益の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、中核ビジネスへの注力や資金調達コストの削減等が寄与し、前第3四半期連結累計期間比65億円増加し、606億円となりました。

営業経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、前年同期比21億円減少し、302億円となりました。以上の結果、連結実質業務純益は前年同期比86億円増加し、304億円となりました。

与信関連費用（償却債権取立益を含む）は保有資産の質の向上に伴い改善を続けており、前年同期比28億円減少して94億円の費用となり、その他の臨時損益は前年同期比13億円改善し、3億円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は、前年同期比121億円増加し、196億円となりました。

特別損益は、前年同期比5億円減少し、4億円となり、この結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比116億円増加し、200億円となりました。

法人税等合計（法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計）は、前年同期比9億円改善し、2億円の費用となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は、前年同期比124億円増加し、197億円となりました。また、1株当たり四半期純利益は13円18銭となっております。

損益の状況（連結）

（単位：百万円）

		平成22年度第3四半期連結累計期間		平成21年度第3四半期連結累計期間	
		（4～12月）	第3四半期連結会計期間 （10～12月）	（4～12月）	第3四半期連結会計期間 （10～12月）
連結粗利益	1	60,617	18,517	54,122	12,069
資金利益	2	34,150	10,725	35,327	12,173
役務取引等利益	3	7,446	2,124	10,681	2,894
特定取引利益	4	7,389	1,579	6,209	3,954
国債等債券損益	5	11,026	3,551	10,430	3,906
国債等債券損益を除くその他業務利益	6	604	536	8,525	2,951
営業経費	7	30,196	9,902	32,275	10,007
連結実質業務純益	2	30,421	8,615	21,847	2,061
不良債権処理額	9	10,825	4,247	13,259	7,156
貸出金償却	10	1,917	31	10,988	6,858
個別貸倒引当金純繰入額	11	8,784	5,413	2,399	-
一般貸倒引当金等純繰入額	3、5	428	1,322	853	-
特定海外債権引当勘定純繰入額	13	-	-	-	-
その他の債権売却損等	14	305	125	725	298
株式等関係損益	15	309	294	66	9
持分法による投資損益	16	-	-	-	-
その他の臨時損益	17	347	73	981	23
経常利益	18	19,633	4,146	7,539	5,081
特別損益	19	374	1,167	897	5,509
うち貸倒引当金戻入益	4	-	-	-	4,954
一般貸倒引当金純繰入額	5	-	-	-	8,825
個別貸倒引当金純繰入額	22	-	-	-	3,871
特定海外債権引当勘定純繰入額	23	-	-	-	-
うち償却債権取立益	24	523	220	534	120
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	25	858	963	441	440
うちその他の特別損益	26	1,007	16	79	5
税金等調整前四半期純利益	27	20,008	5,314	8,436	427
法人税等合計	28	233	246	1,105	444
少数株主損益	29	74	38	25	22
四半期純利益	30	19,700	5,522	7,306	850
与信関連費用(=9+20+25)	31	9,966	3,283	12,818	1,762
与信関連費用 (償却債権取立益を含む) (=24+31)	32	9,443	3,063	12,283	1,642

- 1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
- 2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費
- 3 一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおります。
- 4 貸倒引当金合計での取崩額が繰入額を上回った場合、取崩超過額を特別利益に計上しております。
- 5 平成21年度第3四半期連結累計期間は、海外子会社が保有する破綻懸念先等の債権に対する貸倒引当金繰入額(又は取崩額)の一部は、一般貸倒引当金等純繰入額(又は一般貸倒引当金純繰入額)に含めて計上しております。
- 6 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

経営成績の分析

<平成22年度第3四半期連結累計期間(平成22年4月~12月)>

1. 連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比(以下同じ)65億円増加し606億円となりました。

資金利益は、資金運用平均残高の減少により、前年同期比僅かに減少し342億円となりました。資金調達コストの削減に注力した結果、資金調達利回りは引き続き低下しており、前年同期の0.95%から16bps低下し、0.79%となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間の資金粗利鞘(資金運用利回り-資金調達利回り)及び貸出金利鞘(貸出金利回り-資金調達利回り)は拡大し、それぞれ0.95%、1.21%となりました。なお、当第3四半期連結累計期間は市場金利の低下に伴う有価証券利回りの低下の影響により、資金粗利鞘の改善は小幅に留まりました。

役務取引等利益は前年同期比32億円減少し、74億円となりました。前年度4-6月期に寄与した大口取引が当期はなくなったことにより、貸出関連手数料が92億円から55億円に減少したことが主たる減少要因です。

特定取引利益は前年同期比12億円増加し、74億円となりました。

国債等債券損益は、日本国債や外国国債等の売買益が好調に積み上がるとともに、ヘッジファンドの償還による利益を計上したこと等により前年同期比6億円増加の110億円となりました。国債等債券損益を除くその他業務利益は、前年同期に損失を計上した組合出資やその他の投資等に関する損益改善等により、前年同期比91億円改善し6億円の利益となりました。

2. 営業経費

営業経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめ、人件費、システム関連、その他経費といった幅広い分野で、全行的なコスト見直しを実施した結果、前年同期比21億円減少し、302億円となりました。OHR(連結粗利益に占める営業経費の割合)は、49.8%となり、前年同期の59.6%から9.8ポイント低下しました。

3. 与信関連費用

与信管理に関しては、以前より予防的引当の強化等保守的な対応を行ってきており、与信関連費用は前年同期比28億円減少し、94億円の費用となりました。なお、平成22年12月末の貸出金に対する貸倒引当金の比率は4.04%となり、引き続き邦銀最高水準を維持しています。

4. その他損益

その他の臨時損益は前年同期比13億円改善し3億円の利益となり、特別損益は前年同期比5億円減少し4億円となりました。

法人税等合計(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計)は、前年同期比9億円改善し、2億円の費用となりました。

5. セグメント利益(損失)

当行グループでは、報告セグメントを、「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の5つとしております。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益(損失)(連結粗利益-営業経費で算出)は、「法人・個人営業グループ」が19億円の利益、「事業法人営業グループ」が26億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が142億円の利益、「金融法人営業グループ」が6億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が141億円の利益となりました。

<平成22年度第3四半期連結会計期間(平成22年10月~12月)>

1. 連結粗利益

当第3四半期連結会計期間の連結粗利益は、前年同期比(以下同じ)64億円増加し185億円となりました。

資金利益は、資金運用平均残高の減少により、前年同期比14億円減少し107億円となりました。資金調達コストの削減に注力した結果、資金調達利回りは引き続き低下しており、前年同期の0.90%から16bps低下し、0.74%となりました。当第3四半期連結会計期間の貸出金利鞘は1.24%、資金粗利鞘は0.89%となりました。

役務取引等利益は前年同期比8億円減少し、21億円となりました。

特定取引利益は前年同期比55億円改善し、16億円となりました。

国債等債券損益は前年同期比4億円減少し、36億円となりました。国債等債券損益を除くその他業務利益は、前年同期に損失を計上した組合出資やその他の投資等に関する損益改善等により、前年同期比35億円改善し5億円の利益となりました。

2. 営業経費

営業経費は、前年同期比1億円減少して99億円となりました。

3. 与信関連費用

与信関連費用（償却債権取立益を含む）は、前年同期比14億円増加して31億円の費用となりました。

4. その他損益

その他の臨時損益は前年同期比1億円増加し1億円の利益となりました。

法人税等合計（法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計）は、前年同期比2億円減少し、2億円の利益となりました。

財政状態の分析

平成22年12月末の連結総資産は、前年度末（平成22年3月末）比3,260億円減少して4兆8,313億円となりました。このうち貸出金は、前年度末比4,078億円減少して2兆6,625億円となり、有価証券は、前年度末比1,429億円増加して1兆4,192億円となりました。第2四半期末（平成22年9月末）比では、連結総資産は1,550億円減少し、このうち貸出金は1,693億円減少、有価証券は1,064億円増加しました。

総負債は、前年度末比3,420億円減少（第2四半期末比1,545億円減少）して、4兆2,766億円となりました。預金（譲渡性預金を含む）は、前年度末比1,497億円減少（第2四半期末比420億円減少）して2兆9,379億円となりました。債券は前年度末比2,813億円減少（第2四半期末比596億円減少）して2,808億円となりました。なお、個人のお客さまからの調達は、前年度末比ほぼ横ばいの2兆3,514億円となりました。

1. 貸出金

貸出金は、引き続き海外向け貸出や国内の無担保貸出を削減したこと、ならびに不安定な経済環境を背景として新規貸出に慎重に対処したこと等により、前年度末比4,078億円減少して2兆6,625億円となりました。地方公共団体向けが83億円増加する一方、海外向けが1,367億円、金融・保険業向けが1,122億円、各種サービス業向けが389億円減少しました。不動産業向けも334億円減少しましたが、ノンリコースローンは73億円増加しています。

金融再生法開示債権（単体）は、前年度末比365億円減少し、1,353億円となりました。開示債権比率は、4.98%（前年度末比-0.54ポイント）となりました。当第3四半期末の保全率は87.6%で、引続き高水準を維持しています。

2. 有価証券

有価証券は、前年度末比1,429億円増加して1兆4,192億円となりました。国債が286億円増加、米国債を中心とする外国債券が437億円増加したこと、第2線流動性準備として保有するマネーマーケット投資信託を追加購入したこと等が主な要因です。

組合・LP出資の残高は、償還等により前年度末に比べて72億円減少して714億円となりました。また、ヘッジファンドは、前年度末比100億円減少し、平成22年12月末の残高は165億円となりました。

その他有価証券の評価損益は、前年度末比27億円増加し、79億円の評価益となりました。評価益の内訳は、日本国債が61億円、ヘッジファンドが24億円となっています。ヘッジファンドの評価益が前年度末比15億円減少していますが、一部償還により当第3四半期連結累計期間の国債等債券損益として25億円の實現益を計上しました。なお、平成22年12月末の変動利付国債の時価については、平成22年3月期と同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっており、市場価格により評価した場合と比べ有価証券は71億円増加しております。

3. 調達（預金及び債券残高）

資産の減少にあわせ全体の調達ボリュームをコントロールしており、平成22年12月末のコア調達額は、前年度末比4,310億円減少の3兆3,099億円となりました。一方、個人のお客さまからの調達は、ほぼ横ばいの2兆3,514億円の残高となり、コア調達に占める個人のお客さまからの調達比率は、63.1%から71.0%へ上昇しています。

平成22年12月末の手元流動性の残高は7,026億円となりました。調達基盤の安定化に伴い漸次手元流動性の削減を進めるとともに、利回りの高い運用資産へのシフト等、運用の効率化を図っています。

4. 純資産

純資産は、配当金の支払、四半期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等の結果、前年度末比160億円増加し、5,547億円となりました。

（2）キャッシュフローの状況

<平成22年度第3四半期連結累計期間（平成22年4月～12月）>

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に貸出金の減少等の結果、932億円の収入となり、前年同期比3,148億円増加しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により1,538億円の支出となり、前年同期比403億円減少しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により37億円の支出となり、前年同期比10億円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末の残高は、前年度末比642億円減少し、1,230億円となりました。

<平成22年度第3四半期連結会計期間（平成22年10月～12月）>

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に貸出金の減少等の結果、1,218億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により1,114億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、1億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末の残高は、中間連結会計期間末比102億円増加し1,230億円となりました。

（3）対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

当期は、中核ビジネスへの注力や資金調達コストの削減、厳格なコスト管理、ならびに保有資産の質向上が寄与し、四半期純利益は197億円となり、7四半期連続で黒字を計上することができました。

当行は、強固な資本と潤沢な流動性を保持しており、今後のビジネスの方向性にも自信を深めています。引き続き、業務計画を着実に遂行するとともに、厳格なリスク管理にも努めてまいります。

(参考)

国内・海外別収支

(第3四半期連結会計期間)

当第3四半期連結会計期間は、「国内」においては、資金運用収支は104億84百万円、役務取引等収支は21億76百万円、特定取引収支は15億79百万円、その他業務収支は40億円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は2億40百万円、役務取引等収支は42百万円、その他業務収支は87百万円となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、資金運用収支は107億25百万円、役務取引等収支は21億24百万円、特定取引収支は15億79百万円、その他業務収支は40億87百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	12,121	101	49	12,173
	当第3四半期連結会計期間	10,484	240	0	10,725
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	22,131	2,675	2,656	22,150
	当第3四半期連結会計期間	17,786	1,718	1,478	18,025
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	10,009	2,573	2,606	9,976
	当第3四半期連結会計期間	7,301	1,477	1,479	7,300
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	3,019	107	17	2,894
	当第3四半期連結会計期間	2,176	42	8	2,124
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	3,229	220	350	3,099
	当第3四半期連結会計期間	2,481	74	253	2,302
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	210	327	332	205
	当第3四半期連結会計期間	305	117	245	177
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	4,028	-	73	3,954
	当第3四半期連結会計期間	1,579	-	-	1,579
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	43	-	73	30
	当第3四半期連結会計期間	1,579	-	-	1,579
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	3,984	-	-	3,984
	当第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	674	151	129	955
	当第3四半期連結会計期間	4,000	87	-	4,087
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	5,965	184	1,013	5,136
	当第3四半期連結会計期間	7,949	356	743	7,562
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	5,291	32	1,142	4,181
	当第3四半期連結会計期間	3,949	269	743	3,475

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(第3四半期連結累計期間)

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は337億62百万円、役員取引等収支は75億68百万円、特定取引収支は73億89百万円、その他業務収支は113億63百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は6億11百万円、役員取引等収支は91百万円、その他業務収支は59百万円となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、資金運用収支は341億50百万円、役員取引等収支は74億46百万円、特定取引収支は73億89百万円、その他業務収支は116億30百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	33,988	2,035	696	35,327
	当第3四半期連結累計期間	33,762	611	222	34,150
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	67,349	9,222	8,008	68,562
	当第3四半期連結累計期間	57,572	6,131	5,781	57,923
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	33,361	7,186	7,312	33,235
	当第3四半期連結累計期間	23,810	5,520	5,558	23,772
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	11,076	337	57	10,681
	当第3四半期連結累計期間	7,568	91	30	7,446
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	11,857	694	1,108	11,442
	当第3四半期連結累計期間	8,458	320	699	8,079
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	781	1,031	1,051	760
	当第3四半期連結累計期間	889	412	668	632
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	5,306	-	902	6,209
	当第3四半期連結累計期間	7,389	-	-	7,389
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	5,323	-	902	6,226
	当第3四半期連結累計期間	7,389	-	-	7,389
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	16	-	-	16
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,651	56	690	1,904
	当第3四半期連結累計期間	11,363	59	207	11,630
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	20,113	98	3,241	16,773
	当第3四半期連結累計期間	26,267	449	2,990	23,727
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	17,462	42	2,550	14,869
	当第3四半期連結累計期間	14,904	389	3,197	12,096

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆4,559億円、利息は576億円、利回りは1.71%となり、資金調達勘定平均残高は3兆9,805億円、利息は238億円、利回りは0.79%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は3,684億円、利息は61億円、利回りは2.20%となり、資金調達勘定平均残高は2,525億円、利息は55億円、利回りは2.90%となりました。

この結果、相殺除去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆4,034億円、利息は579億円、利回りは1.74%となり、資金調達勘定平均残高は3兆9,707億円、利息は237億円、利回りは0.79%となりました。

(1) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	5,048,338	67,349	1.77
	当第3四半期連結累計期間	4,455,869	57,572	1.71
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	49,340	97	0.26
	当第3四半期連結累計期間	44,178	75	0.22
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	98,891	87	0.11
	当第3四半期連結累計期間	93,200	78	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	55,665	57	0.13
	当第3四半期連結累計期間	55,531	50	0.12
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	1,655,734	18,106	1.45
	当第3四半期連結累計期間	1,295,637	10,380	1.06
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	3,069,310	44,389	1.91
	当第3四半期連結累計期間	2,886,852	42,987	1.97
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	4,653,018	33,322	0.95
	当第3四半期連結累計期間	3,980,465	23,781	0.79
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,791,858	19,322	0.91
	当第3四半期連結累計期間	2,875,797	17,225	0.79
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	198,357	662	0.44
	当第3四半期連結累計期間	138,519	164	0.15
うち債券	前第3四半期連結累計期間	1,060,788	9,592	1.20
	当第3四半期連結累計期間	380,845	3,449	1.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	106,414	122	0.15
	当第3四半期連結累計期間	102,640	128	0.16
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	16,045	52	0.43
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	54,559	207	0.50
	当第3四半期連結累計期間	127,118	258	0.26
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	325,666	1,118	0.45
	当第3四半期連結累計期間	269,317	360	0.17
うち社債	前第3四半期連結累計期間	104,790	1,274	1.61
	当第3四半期連結累計期間	91,192	1,139	1.65

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(2) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	478,973	9,222	2.55
	当第3四半期連結累計期間	368,436	6,131	2.20
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	18,738	35	0.25
	当第3四半期連結累計期間	10,964	18	0.21
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	104,772	-	-
	当第3四半期連結累計期間	108,628	-	-
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	355,463	9,186	3.43
	当第3四半期連結累計期間	248,842	6,113	3.26
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	366,166	7,186	2.60
	当第3四半期連結累計期間	252,490	5,520	2.90
うち預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	46,401	1,083	3.09
	当第3四半期連結累計期間	252,490	5,520	2.90
うち社債	前第3四半期連結累計期間	319,764	6,102	2.53
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社の平均残高は、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	5,527,312	563,604	4,963,708	76,571	8,008	68,562	1.83
	当第3四半期連結累計期間	4,824,306	420,919	4,403,386	63,704	5,781	57,923	1.74
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	68,078	8,093	59,985	132	6	125	0.27
	当第3四半期連結累計期間	55,142	7,211	47,930	93	1	92	0.25
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	98,891	-	98,891	87	-	87	0.11
	当第3四半期連結累計期間	93,200	-	93,200	78	-	78	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	55,665	-	55,665	57	-	57	0.13
	当第3四半期連結累計期間	55,531	-	55,531	50	-	50	0.12
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	1,760,506	483,620	1,276,886	18,106	6,907	11,198	1.16
	当第3四半期連結累計期間	1,404,266	161,415	1,242,850	10,380	255	10,125	1.08
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	3,424,773	48,282	3,376,491	53,576	1,094	52,481	2.06
	当第3四半期連結累計期間	3,135,695	252,292	2,883,403	49,100	5,524	43,576	2.00
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	5,019,184	390,621	4,628,563	40,509	7,312	33,196	0.95
	当第3四半期連結累計期間	4,232,956	262,260	3,970,695	29,301	5,558	23,743	0.79
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,791,858	23,897	2,767,960	19,322	6	19,315	0.92
	当第3四半期連結累計期間	2,875,797	9,267	2,866,530	17,225	1	17,224	0.79
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	198,357	-	198,357	662	-	662	0.44
	当第3四半期連結累計期間	138,519	-	138,519	164	-	164	0.15
うち債券	前第3四半期連結累計期間	1,060,788	-	1,060,788	9,592	-	9,592	1.20
	当第3四半期連結累計期間	380,845	-	380,845	3,449	-	3,449	1.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	106,414	-	106,414	122	-	122	0.15
	当第3四半期連結累計期間	102,640	-	102,640	128	-	128	0.16
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	16,045	-	16,045	52	-	52	0.43
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	54,559	-	54,559	207	-	207	0.50
	当第3四半期連結累計期間	127,118	-	127,118	258	-	258	0.26
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	372,068	46,959	325,109	2,202	1,094	1,107	0.45
	当第3四半期連結累計期間	521,807	252,993	268,814	5,881	5,524	356	0.17
うち社債	前第3四半期連結累計期間	424,555	319,764	104,790	7,377	6,102	1,274	1.61
	当第3四半期連結累計期間	91,192	-	91,192	1,139	-	1,139	1.65

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による調整額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除してあります。

国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間は、役務取引等収益は80億79百万円、役務取引等費用は6億32百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	11,857	694	1,108	11,442
	当第3四半期連結累計期間	8,458	320	699	8,079
うち預金・債券・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	8,587	694	83	9,199
	当第3四半期連結累計期間	5,307	320	145	5,482
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	169	-	2	166
	当第3四半期連結累計期間	172	-	1	171
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	380	-	33	346
	当第3四半期連結累計期間	859	-	0	858
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,508	-	902	606
	当第3四半期連結累計期間	1,205	-	513	692
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	6	-	0	6
	当第3四半期連結累計期間	5	-	0	5
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	147	-	-	147
	当第3四半期連結累計期間	110	-	-	110
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	781	1,031	1,051	760
	当第3四半期連結累計期間	889	412	668	632
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	92	-	-	92
	当第3四半期連結累計期間	96	-	-	96

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別特定取引の状況

(1) 特定取引収益・費用の内訳

当第3四半期連結累計期間は、特定取引収益は73億89百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	5,323	-	902	6,226
	当第3四半期連結累計期間	7,389	-	-	7,389
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	64	-	-	64
	当第3四半期連結累計期間	339	-	-	339
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	165	-	-	165
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	5,258	-	902	6,161
	当第3四半期連結累計期間	6,884	-	-	6,884
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	16	-	-	16
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	16	-	-	16
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(2) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

平成22年12月31日は、特定取引資産は3,390億円、特定取引負債は2,670億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	平成21年12月31日	379,109	-	33	379,076
	平成22年12月31日	339,010	-	-	339,010
うち商品有価証券	平成21年12月31日	2,512	-	-	2,512
	平成22年12月31日	1,109	-	-	1,109
うち商品有価証券派生商品	平成21年12月31日	-	-	-	-
	平成22年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	平成21年12月31日	-	-	-	-
	平成22年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	平成21年12月31日	3	-	-	3
	平成22年12月31日	192	-	-	192
うち特定金融派生商品	平成21年12月31日	376,593	-	33	376,559
	平成22年12月31日	337,708	-	-	337,708
うちその他の特定取引資産	平成21年12月31日	-	-	-	-
	平成22年12月31日	-	-	-	-
特定取引負債	平成21年12月31日	247,982	-	-	247,982
	平成22年12月31日	267,021	-	-	267,021
うち売付商品債券	平成21年12月31日	-	-	-	-
	平成22年12月31日	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	平成21年12月31日	-	-	-	-
	平成22年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	平成21年12月31日	-	-	-	-
	平成22年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	平成21年12月31日	11	-	-	11
	平成22年12月31日	2	-	-	2
うち特定金融派生商品	平成21年12月31日	247,971	-	-	247,971
	平成22年12月31日	267,019	-	-	267,019
うちその他の特定取引負債	平成21年12月31日	-	-	-	-
	平成22年12月31日	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年12月31日	2,888,802	-	12,315	2,876,487
	平成22年12月31日	2,822,695	-	10,091	2,812,603
うち流動性預金	平成21年12月31日	304,811	-	12,177	292,634
	平成22年12月31日	321,199	-	10,024	311,174
うち定期性預金	平成21年12月31日	2,559,795	-	-	2,559,795
	平成22年12月31日	2,480,560	-	-	2,480,560
うちその他	平成21年12月31日	24,195	-	137	24,057
	平成22年12月31日	20,935	-	66	20,869
譲渡性預金	平成21年12月31日	249,440	-	-	249,440
	平成22年12月31日	125,270	-	-	125,270
総合計	平成21年12月31日	3,138,242	-	12,315	3,125,927
	平成22年12月31日	2,947,965	-	10,091	2,937,873

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 4. 流動性預金 = 当座預金+普通預金+通知預金
 5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	平成21年12月31日	758,265	-	-	758,265
	平成22年12月31日	280,821	-	-	280,821
うちあおぞら債券	平成21年12月31日	741,286	-	-	741,286
	平成22年12月31日	265,917	-	-	265,917
うち割引あおぞら債券	平成21年12月31日	16,979	-	-	16,979
	平成22年12月31日	14,903	-	-	14,903

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別貸出残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,866,509	100.00	2,464,292	100.00
製造業	263,544	9.19	229,692	9.32
農林水産業	4,200	0.15	3,899	0.16
鉱業・採石業・砂利採取業	5,112	0.18	3,892	0.16
建設業	46,951	1.64	38,337	1.56
電気・ガス・熱供給・水道業	12,022	0.42	10,404	0.42
情報通信業	93,337	3.26	68,860	2.79
運輸業・郵便業	176,351	6.15	160,442	6.51
卸売業・小売業	164,164	5.73	146,364	5.94
金融業・保険業	462,778	16.14	346,008	14.04
不動産業	932,432	32.53	890,645	36.14
物品賃貸業	128,000	4.46	91,513	3.71
その他サービス業	209,774	7.32	148,986	6.05
地方公共団体	64,007	2.23	78,282	3.18
その他	303,830	10.60	246,961	10.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	323,531	100.00	198,191	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	323,531	100.00	198,191	100.00
合計	3,190,041	-	2,662,483	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	平成21年12月31日	745,881	-	-	745,881
	平成22年12月31日	822,606	-	-	822,606
地方債	平成21年12月31日	4,467	-	-	4,467
	平成22年12月31日	7,238	-	-	7,238
短期社債	平成21年12月31日	-	-	-	-
	平成22年12月31日	-	-	-	-
社債	平成21年12月31日	44,515	-	-	44,515
	平成22年12月31日	68,092	-	-	68,092
株式	平成21年12月31日	38,930	-	11,447	27,482
	平成22年12月31日	38,328	-	11,447	26,880
その他の証券	平成21年12月31日	748,634	104,950	415,343	438,241
	平成22年12月31日	535,077	112,171	152,866	494,382
合計	平成21年12月31日	1,582,428	104,950	426,790	1,260,587
	平成22年12月31日	1,471,343	112,171	164,313	1,419,201

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3．「相殺消去額（ ）」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

4．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注) 1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1, 2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3, 4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	258,799,500	同左	-	(注)3, 5
計	1,933,018,852	同左	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。
4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その内容は概要次のとおりであります。

(1) 公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2) 優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}} \times \text{1株あたり払込金額}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式数を除く。）」で除した額とする。

上記 又は に定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第四回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の内容は、大要以下のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(3)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4)議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に關して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6)普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\text{前事業年度末日 連結純資産額} - \text{前事業年度末日発行済第五回優先株式数} \times 600円}{\text{前事業年度末日 発行済普通株式数} + \text{前事業年度末日発行済第四回優先株式に係る潜在株式数}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した第五回優先株式数} \times 600円}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7)普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第五回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第四回優先株式（甲種優先株式）

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	(注) 60,000	(注) 60,000

(注) 当該優先株式は、平成10年3月に第三者割当増資として、発行価格500円で120,000千株を発行し、60,000百万円を調達したもので、その後、平成12年10月に71,856千株について無償減資を行い、平成18年9月には2株を1株とする株式併合を行っております。これらの結果、当第3四半期会計期間末における発行株式数は24,072千株、1株あたりの残余財産の分配額は1,000円、合計24,072百万円となっております。

第五回優先株式（丙種優先株式）

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	174,534,000	174,534,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	232,712,000	232,712,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	450	450
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	(注) 260,000	(注) 260,000

(注) 当該優先株式は、平成12年10月に第三者割当増資として、発行価格300円で866,667千株を発行し、260,000百万円を調達したもので、その後、平成18年9月に2株を1株とする株式併合を行い、平成18年11月に取得請求権の行使及び消却を行っております。これらの結果、当第3四半期会計期間末における発行株式数は258,799千株、1株あたりの残余財産の分配額は600円、合計155,279百万円となっております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	普通株式 -	普通株式 1,650,147	-	419,781,203	-	33,333,400
	第四回優先株式 -	第四回優先株式 24,072				
	第五回優先株式 -	第五回優先株式 258,799				

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 258,799,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,892,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,494,200,000	1,494,200	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 55,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 500	-	(注)1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,494,200	-

(注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が729株含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	155,892,000	-	155,892,000	8.06
計	-	155,892,000	-	155,892,000	8.06

(注)なお、平成22年12月31日現在、自己名義所有株式数は155,892,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.06%となっております。また、同日現在自己名義所有株式数(単元未満株式)は729株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	142	133	131	124	120	126	138	156	174
最低(円)	128	104	105	106	107	108	117	127	142

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
2. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2 173,188	2 243,812
コールローン及び買入手形	90,000	50,000
買入金銭債権	59,585	63,809
特定取引資産	339,010	301,662
金銭の信託	6,952	7,026
有価証券	2 1,419,201	2 1,276,311
貸出金	1, 2 2,662,483	1, 2 3,070,235
外国為替	14,612	13,448
その他資産	89,344	2 160,129
有形固定資産	3 23,057	3 23,359
無形固定資産	6,288	7,717
債券繰延資産	68	98
繰延税金資産	40,185	40,657
支払承諾見返	23,280	26,231
貸倒引当金	107,671	118,941
投資損失引当金	8,264	8,235
資産の部合計	4,831,324	5,157,322
負債の部		
預金	2,812,603	2,946,023
譲渡性預金	125,270	141,550
債券	280,821	562,122
コールマネー及び売渡手形	99,732	100,049
債券貸借取引受入担保金	189,197	103,825
特定取引負債	267,021	204,905
借入金	238,400	266,200
外国為替	1	1
社債	91,197	91,192
その他負債	133,220	157,378
賞与引当金	1,285	1,891
退職給付引当金	13,551	15,375
役員退職慰労引当金	244	200
オフバランス取引信用リスク引当金	802	1,662
繰延税金負債	6	0
支払承諾	23,280	26,231
負債の部合計	4,276,636	4,618,609

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
利益剰余金	119,319	102,831
自己株式	15,650	15,650
株主資本合計	556,783	540,295
その他有価証券評価差額金	4,095	2,887
繰延ヘッジ損益	2,767	3,276
為替換算調整勘定	9,688	8,409
評価・換算差額等合計	2,825	2,245
少数株主持分	729	662
純資産の部合計	554,687	538,713
負債及び純資産の部合計	4,831,324	5,157,322

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	104,776	99,591
資金運用収益	68,562	57,923
(うち貸出金利息)	52,481	43,576
(うち有価証券利息配当金)	11,198	10,125
役務取引等収益	11,442	8,079
特定取引収益	6,226	7,389
その他業務収益	16,773	23,727
その他経常収益	1,771	2,471
経常費用	97,236	79,957
資金調達費用	33,235	23,772
(うち預金利息)	19,315	17,224
(うち債券利息)	9,592	3,449
役務取引等費用	760	632
特定取引費用	16	-
その他業務費用	14,869	12,096
営業経費	32,275	30,196
その他経常費用	16,079	13,259
経常利益	7,539	19,633
特別利益	1,003	1,381
固定資産処分益	27	0
償却債権取立益	534	523
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	441	858
特別損失	106	1,007
固定資産処分損	105	78
減損損失	1	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	718
環境対策費	-	208
税金等調整前四半期純利益	8,436	20,008
法人税、住民税及び事業税	498	307
法人税等調整額	606	73
法人税等合計	1,105	233
少数株主損益調整前四半期純利益	-	19,774
少数株主利益	25	74
四半期純利益	7,306	19,700

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,436	20,008
減価償却費	3,253	3,073
減損損失	1	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		718
貸倒引当金の増減()	23,792	10,794
投資損失引当金の増減額(は減少)	1,529	29
賞与引当金の増減額(は減少)	1,264	605
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,694	1,823
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31	43
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額 (は減少)	441	858
資金運用収益	68,562	57,923
資金調達費用	33,235	23,772
有価証券関係損益()	10,350	10,679
金銭の信託の運用損益(は運用益)	271	366
為替差損益(は益)	29,734	68,895
固定資産処分損益(は益)	78	78
特定取引資産の純増()減	7,919	40,476
特定取引負債の純増減()	1,241	62,116
貸出金の純増()減	278,101	373,569
預金の純増減()	250,873	133,419
譲渡性預金の純増減()	34,780	16,280
債券の純増減()	731,427	281,301
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	187,897	27,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	38,144	4,894
コールローン等の純増()減	104,360	35,776
債券貸借取引支払保証金の純増()減	32,225	-
コールマネー等の純増減()	33,123	317
債券貸借取引受入担保金の純増減()	57,788	85,372
外国為替(資産)の純増()減	883	1,164
外国為替(負債)の純増減()	0	0
普通社債発行及び償還による増減()	20,773	-
資金運用による収入	67,607	59,346
資金調達による支出	32,121	25,542
その他	26,773	36,901
小計	221,089	93,693
法人税等の支払額	507	477
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,597	93,216

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,588,517	2,275,397
有価証券の売却による収入	1,285,216	1,473,790
有価証券の償還による収入	1,190,310	647,982
金銭の信託の増加による支出	5,028	7,221
金銭の信託の減少による収入	4,937	7,832
有形固定資産の取得による支出	96	128
無形固定資産の取得による支出	494	645
有形固定資産の売却による収入	149	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,524	153,785
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	455	444
配当金の支払額	2,166	3,212
少数株主への配当金の支払額	-	7
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,622	3,663
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	337,744	64,232
現金及び現金同等物の期首残高	569,017	187,213
現金及び現金同等物の四半期末残高	231,273	122,980

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の経常利益は60百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は778百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,509百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。</p>
2. 貸倒引当金の計上方法	<p>「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末において算出した過去の一定期間における貸倒実績等について必要な修正を加えた予想損失率を適用して計上しております。</p>
3. 税金費用の計算	<p>法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																										
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>8,863百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>96,797百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>35,321百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>484,879百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>154,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金22百万円及び有価証券100,896百万円を差し入れております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 22,373百万円</p>	破綻先債権額	8,863百万円	延滞債権額	96,797百万円	3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	貸出条件緩和債権額	35,321百万円	有価証券	484,879百万円	貸出金	154,500百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>40,249百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>93,331百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>42,003百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>306,142百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>256,996百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>36,150百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,652百万円、有価証券100,137百万円及びその他資産6,978百万円を差し入れております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 20,857百万円</p>	破綻先債権額	40,249百万円	延滞債権額	93,331百万円	3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	貸出条件緩和債権額	42,003百万円	有価証券	306,142百万円	貸出金	256,996百万円	その他資産	36,150百万円
破綻先債権額	8,863百万円																										
延滞債権額	96,797百万円																										
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円																										
貸出条件緩和債権額	35,321百万円																										
有価証券	484,879百万円																										
貸出金	154,500百万円																										
破綻先債権額	40,249百万円																										
延滞債権額	93,331百万円																										
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円																										
貸出条件緩和債権額	42,003百万円																										
有価証券	306,142百万円																										
貸出金	256,996百万円																										
その他資産	36,150百万円																										

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却10,988百万円、貸倒引当金繰入額1,546百万円及び株式等償却9百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却1,917百万円、貸倒引当金繰入額9,213百万円及び株式等償却244百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成21年12月31日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>295,785</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td>64,512</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>231,273</u></td> </tr> </table>	平成21年12月31日現在		現金預け金勘定	295,785	預け金(日本銀行預け金を除く)	64,512	現金及び現金同等物	<u>231,273</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成22年12月31日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>173,188</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td>50,208</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>122,980</u></td> </tr> </table>	平成22年12月31日現在		現金預け金勘定	173,188	預け金(日本銀行預け金を除く)	50,208	現金及び現金同等物	<u>122,980</u>
平成21年12月31日現在																	
現金預け金勘定	295,785																
預け金(日本銀行預け金を除く)	64,512																
現金及び現金同等物	<u>231,273</u>																
平成22年12月31日現在																	
現金預け金勘定	173,188																
預け金(日本銀行預け金を除く)	50,208																
現金及び現金同等物	<u>122,980</u>																

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

当第3四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	1,650,147
第四回優先株式	24,072
第五回優先株式	258,799
合計	1,933,018
自己株式	
普通株式	155,892
合計	155,892

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	1,045	0.70	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	第四回優先株式	240	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成22年3月31日	平成22年6月25日

なお、配当原資は、利益剰余金としております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	94,864	-	7,940	1,971	104,776	-	104,776
(2) セグメント間の内部経常収益	4,640	-	-	83	4,723	4,723	-
計	99,504	-	7,940	2,054	109,499	4,723	104,776
経常利益(は経常損失)	3,640	32	2,486	1,098	7,192	347	7,539

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失()に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失()を記載しております。

2. 「米州」には米国及び英国領ケイマン諸島が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ及びアイルランド等が属しております。「アジア」には香港が属しております。

3. 欧州の経常費用のうち、同セグメントに属する連結子会社が発行し親会社が保有している社債に関する資金調達費用は、親会社の国際業務に係る平均資金調達利回りを基準として計算しております。

【海外経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	9,912
連結経常収益	104,776
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.5

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

事業セグメントを識別するために用いた方法

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それに従って「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケッツグループ」の5つのビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これら全てを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、代表取締役を含む経営会議メンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

各報告セグメントに属するサービスの種類

「法人・個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、金融債・投資信託・保険の販売、貸出その他の金融業務ならびに中堅中小企業を中心とする法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「事業法人営業グループ」は、大企業ならびに公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M & A関連業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、アセットベースファイナンスその他の専門性の高い金融業務に従事しております。

「金融法人営業グループ」は、金融法人を中心とした顧客向けの預金、金融債の販売、貸出、債権流動化、証券化その他の金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケッツグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務ならびにALM業務に従事しております。

なお、平成22年8月16日付で以下のとおり組織改編を実施しております。後掲「2. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）及び利益又は損失の金額に関する情報」は改編後の組織区分に基づく報告セグメントにより期首に遡って集計・表示しております。

1. ミドルマーケット業務部署の新設とマス・アフルメント層向けリテール業務強化

ミドルマーケット業務（主として中堅中小企業を対象とした貸出やサービスの提供）の推進を目的として、従来の「事業法人営業グループ」からミドルマーケット業務に関する機能を取り出し、支店網その他の行内資源のより効率的な活用を図るため、個人顧客向け取引業務を担う従来の「リテール営業グループ」と一体化して「法人・個人営業グループ」に改組しました。

2. 大企業向けソリューション提供機能の強化

法人向けソリューション提供機能を強化するため、「事業法人営業グループ」を大企業取引を中心とするグループとして位置付け、M & A関連ファイナンスの機能を「スペシャルティファイナンスグループ」から、公共法人取引およびシンジケート・ローン等のオリジネーション機能を「金融法人営業グループ」から、それぞれ移管しました。

3. 不動産関連ファイナンス業務の案件プロセス共有化・ソリューション提供機能の強化

案件の評価基準や引受手法、モニタリング手法等、不動産関連ファイナンスに係るノウハウ等の共有化を図るとともに、ソリューション提供機能や案件発掘力を高めることを目的として、従来「事業法人営業グループ」に所属していた本店内の不動産関連ファイナンス取引を「スペシャルティファイナンスグループ」に集中しました。

2. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	金融法人営業 グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	9,936	8,611	24,178	3,388	17,104	63,219
営業経費	8,019	6,048	9,957	2,827	3,006	29,859
セグメント利益	1,917	2,562	14,220	561	14,097	33,359

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し、管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理しているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 平成22年10月より対顧客デリバティブ商品販売に関する損益配分を見直しております。連結粗利益（収益）ならびに営業経費については変更後の基準により期初に遡って集計・表示しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	33,359
収益・費用計上基準の相違による調整	1,730
退職給付費用数理差異調整等	492
与信関連費用等	10,825
「与信関連費用等」以外の経常収益及び経常費用に関連するもの	37
その他の調整額	714
四半期連結損益計算書の経常利益	19,633

（注）「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益の合計を記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	173,188	173,188	-
(2) コールローン及び買入手形	90,000	90,000	-
(3) 買入金銭債権(*1)	59,396	63,496	4,100
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	1,109	1,109	-
(5) 金銭の信託	6,952	7,346	393
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	29	30	0
其他有価証券(*2)	1,310,450	1,310,450	-
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,662,483 96,728		
	2,565,755	2,626,292	60,537
資産計	4,206,883	4,271,914	65,031
(1) 預金	2,812,603	2,834,753	22,149
(2) 譲渡性預金	125,270	125,270	-
(3) 債券	280,821	281,508	687
(4) コールマネー及び売渡手形	99,732	99,732	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	189,197	189,197	-
(6) 借入金	238,400	238,808	408
(7) 社債	91,197	91,437	239
負債計	3,837,222	3,860,706	23,484
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	35,176	35,176	-
ヘッジ会計が適用されているもの	41,096	41,096	-
デリバティブ取引計	76,273	76,273	-

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。
- (* 2) その他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額は30,963百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は37,062百万円、四半期連結貸借対照表計上額との差額は6,098百万円であります。
- (* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(6) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(7) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(6) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(7) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(7) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(7) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当第3四半期連結会計期間末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は7,125百万円増加、「繰延税金資産」は2,899百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,225百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、四半期連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の四半期連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) 社債

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	29	30	0
合計	29	30	0

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	1,177	1,142	34
債券	891,386	897,908	6,521
国債	816,457	822,576	6,119
地方債	7,192	7,238	46
社債	67,736	68,092	356
その他	436,060	435,536	524
外国債券	310,060	308,029	2,031
その他	126,000	127,507	1,506
合計	1,328,623	1,334,586	5,963

(注) 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、4,249百万円(うち、買入金銭債権4,075百万円、外国債券173百万円)であります。

時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損67百万円を損失処理しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	8,947,410	6,109,820	196,833	196,833
		受取変動・ 支払固定	8,819,188	6,097,798	162,623	162,623
		受取変動・ 支払変動	771,988	503,669	461	461
		受取固定・ 支払固定	5	-	0	0
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	5,264,046	3,688,916	82,479	82,479
		買建	4,966,525	3,232,242	80,318	80,318
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	142,280	33,890	1,335	1,335
		受取変動・ 支払固定	836,200	542,500	6,464	6,464
	合計		-	-	27,381	27,381

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		354,853	100,514	2,472	2,472
	為替予約	売建	130,808	14,578	4,064	4,064
		買建	153,533	78,057	16,326	16,326
	通貨 オプション	売建	265,933	150,555	15,402	2,104
		買建	280,241	146,125	33,066	16,868
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ		344,212	81,537	139	139
合計			-	-	8,013	9,322

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(1,247百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成22年12月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	-	-	-	-
		買建	449	-	0	0
	株式指数 オプション	売建	487	-	0	3
		買建	-	-	-	-
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	0	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成22年12月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	14,333	-	9	9
		買建	21,749	-	192	192
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	183	183

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引（平成22年12月31日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成22年12月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	425,180	291,380	3,092	3,092
		買建	415,473	267,072	2,245	2,245
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	1,600	-	6	6
		買建	1,600	-	6	6
		合計	-	-	846	846

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	250.69	238.60

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.88	13.18
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	3.72	10.05

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	7,306	19,700
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	7,306	19,700
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,257	1,494,254
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	465,426	465,426

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	30,815	29,843
資金運用収益	22,150	18,025
(うち貸出金利息)	16,699	13,811
(うち有価証券利息配当金)	3,522	2,745
役務取引等収益	3,099	2,302
特定取引収益	30	1,579
その他業務収益	5,136	7,562
その他経常収益	398	373
経常費用	35,897	25,697
資金調達費用	9,976	7,300
(うち預金利息)	6,518	5,402
(うち債券利息)	2,482	870
役務取引等費用	205	177
特定取引費用	3,984	-
その他業務費用	4,181	3,475
営業経費	10,007	9,902
その他経常費用	1 7,541	1 4,842
経常利益又は経常損失()	5,081	4,146
特別利益	5,514	1,183
貸倒引当金戻入益	4,954	-
償却債権取立益	120	220
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	440	963
特別損失	5	16
固定資産処分損	5	16
税金等調整前四半期純利益	427	5,314
法人税、住民税及び事業税	60	31
法人税等調整額	504	214
法人税等合計	444	246
少数株主損益調整前四半期純利益		5,560
少数株主利益	22	38
四半期純利益	850	5,522

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 「その他経常費用」には、貸出金償却6,858百万円及び株式等償却9百万円を含んでおります。	1. 「その他経常費用」には、貸出金償却31百万円、貸倒引当金繰入額4,090百万円及び株式等償却231百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	27,766	-	2,505	543	30,815	-	30,815
(2) セグメント間の内部経常収益	1,358	-	-	23	1,381	1,381	-
計	29,125	-	2,505	566	32,197	1,381	30,815
経常利益(は経常損失)	6,270	6	1,088	163	5,025	55	5,081

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失()に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失()を記載しております。
2. 「米州」には米国及び英国領ケイマン諸島が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ及びアイルランド等が属しております。「アジア」には香港が属しております。
3. 欧州の経常費用のうち、同セグメントに属する連結子会社が発行し親会社が保有している社債に関する資金調達費用は、親会社の国際業務に係る平均資金調達利回りを基準として計算しております。

(海外経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	3,049
連結経常収益	30,815
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.9

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	金融法人営業 グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	2,392	2,922	9,342	1,177	3,613	19,448
営業経費	2,552	2,081	3,261	913	978	9,786
セグメント利益 又は損失()	159	841	6,081	264	2,634	9,662

(注)一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し、管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理しているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	9,662
収益・費用計上基準の相違による調整	491
退職給付費用数理差異調整等	168
与信関連費用等	4,142
「与信関連費用等」以外の経常収益及び経常費用に関連するもの	221
その他の調整額	386
四半期連結損益計算書の経常利益	4,251

(注)「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	0.56	3.69
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	0.43	2.81

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	850	5,522
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	850	5,522
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,256	1,494,254
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	465,426	465,426

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。